

## 懇話会の進め方(案)

- 第1回 ①府の受動喫煙防止対策について  
②懇話会の進め方・スケジュールの確認
- 第2回～第4回
- ①関係団体のヒアリング  
②関係者等から意見聴取（ヒアリング）  
③質疑応答  
④ヒアリング意見を踏まえた論点整理
- ⑤条例検討のポイントごとの意見交換
- 第5回 ①懇話会意見のまとめ案について

1

## 意見聴取の対象者(案)

### ■ 飲食店関係者

- ①大阪府飲食旅館生活衛生組合連合会
- ②（一社）大阪外食産業協会 等

### ■ たばこ関係業者

- ①関西たばこ商業協同組合連合会
- ②たばこ製造業者 等

### ■ 旅行・観光関係者

### ■ 医療関係者

### ■ がん患者団体

### ■ 消費者代表

ほか

- ＜聴取項目＞ 受動喫煙防止に関する
- ・ これまでの取組み状況・現状
  - ・ 法改正で予想される効果・影響
  - ・ 法を上回る規制に関するご意見 等

2

## 条例検討にあたりポイントとなる事項(案)

### 基本的視点

- 府民の健康への配慮
- 国際的な観点から魅力的なまちづくり

<b>条例の対象範囲</b>	政令・中核市を含めた府内全域を対象に検討
<b>規制の対象となる飲食店等の範囲</b>	対象の要件を強化するか否か 客席面積、資本金、従業員の有無 など
<b>加熱式たばこの取り扱い</b>	製造たばこの一種ではあるが、 改正健増法では厚労省の指定により経過措置を設けている
<b>屋外喫煙場所の設置の可否</b>	学校・病院・行政機関等において、屋外喫煙場所の設置を可とするか否か (大阪府受動喫煙の防止に関するガイドラインとの整合性)
<b>罰則の必要性</b>	法の上乗せ規制部分に対する罰則の必要性

3

## 今後のスケジュール(案)

- 第1回 平成30年 9月14日 (金) 16時30分～18時**※今回  
大阪府の受動喫煙防止対策について  
懇話会の進め方・今後のスケジュール など
- 第2回 平成30年10月 9日 (火) 13時から15時**  
関係団体からのヒアリング①  
条例検討ポイントごとの意見交換 (条例対象範囲 等)
- 第3回 平成30年10月30日 (火) 10時から12時**  
関係団体からのヒアリング②  
条例検討ポイントごとの意見交換 (加熱式たばこの取扱い 等)
- 第4回 平成30年11月15日 (木) 10時から12時**  
関係団体からのヒアリング③  
条例検討ポイントごとの意見交換 (対象となる飲食店の範囲等)
- 第5回 平成30年12月11日 (火) 13時から15時**  
懇話会意見のまとめ案について

※第2回以降の会場等の詳細は、後日お知らせします

4